

平成二十九年十月五日

平成二十九年第三回定例会を終えて（談話）

東京都議会自由民主党幹事長 秋田 一郎

第20期に入っての初の定例会は、本日終了いたしました。

はじめに、都政に対する知事の基本姿勢について申し述べます。

小池都政が誕生し、すでに1年以上が経過しました。昨年の都知事選で多くの都民が小池知事を支持したのは、短命に終わった猪瀬・舛添都政に失望し、じっくり地道に都政に向き合い、山積する都政の課題をしっかりと解決して欲しいという、切実な思いを込めたからに他なりません。

しかし、この1年間の小池都政の実績・成果は何でしょうか。

スピード感を持って待機児童ゼロに向け迅速に対処するといった公約は、2年連続で待機児童数が増加し、この1年で120人も増加しました。また、豊洲市場問題やオリ・パラ大会準備では、計画性のない思い付きやパフォーマンスにより混乱と停滞を招き、多くの関係者や自治体等の信頼を損ねる結果となりました。

また、都政改革の1丁目1番地と言っていた情報公開は、知事自らの意思決定過程がブラックボックスであり、顧問重用による密室政治など、都職員アンケートでも、94・4%が評価しないとしています。

さらに、知事の側近が主導した入札契約制度改革では、机上の空論に等しい後ろ向きの制度改正により、都内中小企業や多くの事業者に混迷と深刻な損害を与えました。すでに入札不調が頻発し、工事の遅れによる都民サービスの低下が懸念されています。

こうした中で、知事は自ら国政政党を立ち上げ、都政と国政の二足の草鞋を履くことを表明しました。政局だけには機を見るに敏であるが、都の政策には興味が乏しく遅々として成果・実績があがらない。そんな都民不在の小池知事の実態が透けて見えます。

知事は、都政を踏み台にして、国政へジャンプするために知事になったのか、都政の現状に危機感を抱いて、都政を立て直そうと考えて知事になったのか、いま一度立候補の原点に立ち返って、知事が言うところの「都民の、都民による、都民のための都政」に専念することを強く要請するものです。

次に、議員提出議案第17号「東京都子供を受動喫煙から守る条例」について申し述べます。

受動喫煙防止は、現在、国が法令を検討中であり、都も、来年の条例化に向け

て、罰則付き条例案を検討しています。その最中に、あえて児童のみを対象とした、罰則のない努力義務を訓示するだけの条例を、急遽制定する必要性が極めて希薄です。また、都民の私的空間、プライベートな領域に行政が立ち入ることに対する審議が全く不十分であります。さらには、都民への周知期間が極めて短いことなどから、我が党は継続審議とすべきことを要望しました。しかし、本条例案は可決され、今後の都政に大きな禍根を残す結果となりました。※別紙参照

次に、豊洲市場移転についてです。

この間、移転に必要な契約案件4件が入札不調で中止となりました。さらに、小島前顧問の介入により市場業界が分断された影響で、都と業界団体との調整も難航しています。今こそ、移転延期を決断した知事自らが、職員の先頭に立ち、移転再開に向けた各種事業を力強く後押しすべきです。

そのためには、知事が発信した方向性にもとづいて、事業の必要性・妥当性を市場業界の方々や都民に丁寧に説明し、理解を得ながら着実に実務を進めていくことです。豊洲移転の1日も早い実現に向けた、知事自身の積極的な取組を強く求めるものです。

2020年の東京大会まで3年をきった今、ラグビーワールドカップも含め、大会に向けた気運の盛り上がりが感じられない、大変残念な状況になっています。

知事は、これまでの取り決めを変更したり、やり直すといった場面では積極的に関与してきました。また、都民広場でのイベントやボランティアのユニフォーム発表など、マスコミを集めての情報発信は精力的に行ってています。

しかし、様々な知事の提案が不調に終わり、結局元の形に戻ってからというものの、都内区市町村や関係自治体との連携強化、組織委員会との意見交換などに、知事が積極的に関与することはほとんどありません。

大会まで3年を切った今、知事には成功へ向けた覚悟と東京に対する熱い思いが求められています。東京の将来に向けて強いリーダーシップを發揮されることを強く要望します。

我が党は、東京の将来の発展の起爆剤となる両大会の成功とともに2020年のその先の東京の発展に向けて、謙虚に愚直に全員野球で取組んでいくことを固くお誓い申し上げます。